

## 東近江圏域における在宅ホスピスケア推進にむけての取り組み

○清水葉子 中村恭子 池田正男 前田博明  
(滋賀県東近江保健所)

## 1. はじめに

終末期における療養場所の希望については、平成16年7月の厚生労働省調査で、在宅療養を希望する者が全体の約60%を占めているが、現実には実現困難であると考えられる者が約66%となっている。東近江圏域の現状は、平成18年度でがんによる死亡が最も多く、全体の27.9%を占めている。終末期の療養場所は自宅が17.4%と低い状況である。

このような現状から、東近江圏域において、終末期がん患者が安心して在宅療養を送ることができるための関係機関のネットワークづくりを目的として、平成19年度から取り組みを進めてきている。これまでの取り組み経過を振り返り、在宅療養を可能にするための条件やネットワークづくりについて検討したので報告する。

## 2. 事業実施状況

## (1) 実態把握

在宅ホスピスケアを提供する機関のうち、ホスピス病棟、訪問看護、および診療所の現状について聞き取り調査を実施した。

## (2) 関係者の共通認識

病院、医師会、在宅支援診療所、薬剤師会、訪問看護ステーション、介護支援専門員、市町の代表者を構成委員とした「在宅ホスピスケア推進会議（以下、推進会議とする）」を設置し、各関係機関の現状と課題について共通認識を図るとともに、関係者が連携して支援していくためのマニュアルづくりを行った。

## (3) 在宅ホスピスケアの理解

関係者の在宅ホスピスケアの理解を深め、技術の向上を図ることを目的に研修会等を開催した。

## 3. 結果

(1) 実態把握では、すべての訪問看護ステーションに在宅ホスピスケアの経験があり、主に地域主治医との連携により支援を行っている事例が多いが、他の関係機関との連携が十分でなく、積極的に実践されている一部の関係機関との連携になっていることがわかった。

(2) 推進会議では、各関係機関の現状や課題について意見交換を行い、次の3点の課題が明らかになった。①関係者間に在宅ホスピスケアについての認識、理解の差があること。②地域主治医と訪問看護ステーション以外の関係機関についても、在宅ホスピスケアに関わった経験があるが、一部の熱心な機関が個人の熱意により支援されている現状や、関係機関との連携も個々のつながりとなっており、地域のネットワークになっていないこと。

③退院に向けて関係者が情報を共有できる場が確立されておらず、支援目標の共有化や医療機関からの患者の病状や治療内容等の情報が得にくいことなど、必要な情報が関係機関で共有しにくい等の連携上の課題があること。

これらについて、関係機関の現状と課題の共通認識を図るとともに、課題解決に向けて意見交換を行った。これにより、関係者同士が互いの機能を知り、切れ目のない連携をとるためのルールづくりの必要性が明らかとなり、「連携のためのマニュアル」づくりを行った。この作業を通してさらに関係者同士が知り合うことにつながっている。

(3) 実態把握および推進会議で、各関係機関が積極的に在宅ホスピスケアに関われない理由として、麻薬管理や疼痛管理などの技術面の困難さが挙げられたことから、関係者の在宅ホスピスケアの理解を深め、技術の向上を図ることを目的に研修会を開催した。

## 4. 考察

関係機関のネットワークづくりを進めるために、関係者間で現状と課題を共通認識し、課題に対する取り組みを検討する場として推進会議をくり返し開催したことで、関係者間で顔の見える関係づくりができたことが今後のネットワーク構築に向けた大きな前進となった。

また、関係機関の連携上の課題として、入院医療機関と地域の関係機関での早期からの退院調整や、必要な情報がタイムリーに共有できるためのシステムが挙げられ、課題解決のためには、関係機関に切れ目なく情報が流れていくルールづくりが必要となった。関係者の連携のための一つのツールとして、関係者が協働で連携マニュアルの作成に取り組んだことも、ネットワークが広がった要因と考える。

今後は、関係機関のネットワーク構築に向けて、関係者が病状の経過を理解し、各時期に必要なケアや担当する職種等の内容を連携マニュアルに盛り込み、関係者が共有することにより、在宅ホスピスの理解を深め、連携を促すことを期待している。

さらに、事例をとおして連携マニュアルの評価検証を行うとともに、研修会等の開催により関係者に広く普及するなど、充実した取り組みを継続していきたい。

## 参考文献

- 1) 厚生労働省：終末期医療に関する調査等検討会報告書  
平成16年7月